

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名: 町民生活課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	11 諸費	723	消費者対策	1,432	1,432
			小計		1,432	1,432
2 総務費	3 戸籍住民登録費	1 戸籍住民登録費	58	戸籍住民登録事務	32,384	26,170
			1324	個人番号交付事務	1,701	1,290
			小計		34,085	27,460
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会福祉事業	1103	在住外国人に対する支援事業	4,569	4,234
			小計		4,569	4,234
3 民生費	1 社会福祉費	5 国民年金事務費	81	国民年金・敬老福祉年金事務	992	978
			小計		992	978
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	116	環境保全	4,536	4,344
			1674	脱炭素先行地域計画事業	21,506	8,613
			113	動物愛護	1,289	958
			114	畜場管理	39,979	31,458
			707	再生可能エネルギー推進事業	3,050	2,102
			小計		70,360	47,475
4 衛生費	2 清掃費	1 じん芥処理費	119	じん芥処理	252,139	246,337
			120	エコライフサイクル確立事業	38,619	32,288
			122	公共水域環境保全事業	4,567	2,889
			121	不法投棄廃棄物処理事業	588	284
			小計		295,913	281,798
4 衛生費	2 清掃費	2 し尿処理費	123	し尿処理対策	36,849	36,300
			小計		36,849	36,300
所属合計					444,200	399,677

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	723	事業名	消費者対策			会計区分	一般会計			
担当課	町民生活課			担当係	総合窓口係			□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	11 諸費				
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				① 町民に伝わる情報発信と情報共有					
	重点事業									
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					一般財源		
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債				
令和7年度	1,432	1,432	0	0	0	0	1,432			
事業の目的(なんのために)	悪質商法などの消費者被害を未然に防止し、町民が安定した消費生活を送ることができるようにします。									
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳			
消費者被害の未然防止	消費者トラブルの事例や対処法について啓発を行い、被害の未然防止を図りました。 中部消費生活センターと連携しながら相談に対応しました。 ■消耗品費 啓発グッズ 40千円 ■ふるさと広域連合負担金 消費者支援対策費 1,392千円					1,432	単町			
	合計									
事業の主な実施状況	■消費者被害、詐欺被害防止のため、以下のとおり啓発活動を実施し、被害を未然に防止しました。									
	・琴浦町消費者見守りネットワーク協議会研修会の開催 民生委員・児童委員協議会を活動母体とした「琴浦町消費者見守りネットワーク協議会」を対象に、消費者問題について研修会を開催しました。 高齢者や障がい者等の見守り活動において、相談窓口につないでいただけるよう啓発を行いました。									
	〔日時〕 令和7年7月8日(火) 13:30～15:00 〔会場〕 まなびタウンとうはく 〔内容〕 演題 「見守りネットワーク構成員の役割」 講師 消費者庁新未来創造戦略本部 坂本奈叔美氏・山根佑太氏 演題 「高齢者の消費者トラブルを防ごう!」 講師 中部消費生活センター 消費生活相談員 村本順子氏									
	・ホームページでの掲載及び行政放送 啓発頻度 毎月1回 ・各地区公民館祭等において啓発グッズの配布 啓発人数 400人									
	■中部消費生活センターの消費生活相談員と連携し、相談に対応しました。									
	(消費生活相談員に係る鳥取中部ふるさと広域連合への負担金: 1,392千円)									
	内容		件数		窓口相談受付件数				電話相談受付件数	合計
	契約・解約トラブル		27件		18件				46件	64件
	悪質商法や詐欺		12件							
	製品・サービスの事故		2件							
	多重債務		10件							
	販売手口関連		2件							
	個人間や家族間のトラブル		3件							
	その他		8件							
	合計		64件							
	事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 ■特殊詐欺による被害が増加しているため、ホームページ等で啓発チラシを掲載し注意喚起を行う必要があります。 ■消費者見守りネットワーク協議会を活用し、高齢者等への見守り・相談体制を継続強化する必要があります。									



	【前年度課題についての対応及び成果】 ■啓発活動として、町ホームページでの情報発信に加え、各地区の公民館祭の場において来場された方々へ啓発グッズやチラシを配布し、注意を呼びかけました。 ■高齢者や障がい者の方々を地域で見守るため、民生委員・児童委員協議会を母体とする「琴浦町消費者見守りネットワーク協議会」を対象に研修会を開催しました。研修では、最近の詐欺事例やトラブルへの具体的な対応方法を共有しました。 ■役場窓口や電話で初期相談の受け皿を担うとともに、専門的な判断が必要な内容については「中部消費生活センター」と迅速な相互連携を図り、相談対応を行いました。 【担当課による評価の理由】 ■増加する特殊詐欺や消費者トラブルに対し、ホームページでの発信に留まらず、公民館をととして住民へ啓発を行いました。 ■消費者見守りネットワーク協議会との研修を通じトラブルの早期発見に向けた情報共有を図るとともに、役場窓口や電話での相談対応を軸としつつ、内容に応じて専門機関である「中部消費生活センター」と迅速に相互連携できる相談体制が前進したと認められるため、事業は相当程度進展したものと評価します。
今後の取り組み の方向	■特殊詐欺による被害について、ホームページ等で啓発チラシを掲載し注意喚起を行います。 ■現在の全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の運用保守が令和8年9月末に終了期限を迎えることにより、同年10月から新システムに移行する予定です。スムーズな移行手続きができるよう関係機関と引き続き連携していきます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	58	事業名	戸籍住民登録事務			会計区分	一般会計																																					
担当課	町民生活課			担当係	総合窓口係			□新規 ■継続																																				
予算区分	款	2 総務費	項	3 戸籍住民登録費	目	1 戸籍住民登録費																																						
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				④ 行政サービスのデジタル化																																							
	重点事業																																											
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																																									
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																					
令和7年度	32,384	26,170	5,082	47	7,533	0	13,508																																					
事業の目的 (なんのために)	住民の住民票をおよび戸籍を適切に登録、管理します。 証明書等を適切に発行し、住民サービスの向上を図ります。																																											
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																																					
戸籍の登録、管理	戸籍の登録、管理に必要な戸籍総合システムを利用するため、保守及び利用等を管理委託しました。 ■戸籍総合システム保守・利用管理業務 7,226千円 ■戸籍総合システム共同利用サービス利用料 3,252千円					10,478	国668・県47・町3,733・その他(証明書手数料)6,030																																					
振り仮名の法改正に伴う通知書作成 【新規】	マイナンバー法、戸籍法の改正により、戸籍の記載事項に振り仮名が追加されることに伴い、戸籍に記載される予定の振り仮名(仮の振り仮名)について通知を作成しました。 ■通知書作成委託料 2,497千円(圧着はがき・音声コード付)					2,497	国10/10																																					
振り仮名の市町村長記録に係る戸籍情報システム改修 【新規】	仮の振り仮名を住民へ通知し、1年を経過した日までに振り仮名の届出がなかった戸籍について、市町村長が仮の振り仮名を職権で振り仮名として戸籍へ一括して記載するためのシステム改修を行いました。 ■戸籍情報システム改修業務委託料 748千円					748	国682・町66																																					
窓口での各種証明書交付事務	窓口で各種証明等の発行を行いました。 ■消耗品費 109千円 ■印刷製本費 499千円 ■通信運搬費 957千円 入管法の一部改正により、市町村において在留カード等のICチップに居住地を記録するため、専用端末を購入しました。 ■パソコン購入費 283千円					1,848	国1,235・その他(証明書手数料)613																																					
マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明交付	住民票、戸籍、印鑑証明、税務証明等をコンビニで交付しました。 ■証明交付システム利用料 8,725千円 ■コンビニ交付証明手数料 389千円 ■証明交付回線利用料 792千円 ■コンビニ交付市町村負担金 691千円 ■実店舗試験手数料 2千円					10,599	町9,709・その他(証明書手数料)890																																					
合計						26,170																																						
事業の主な実施状況	■戸籍・住民基本台帳関係事務処理件数等(令和7年4月1日～令和8年3月31日)																																											
<table><tr><td>種別(A)</td><td>人数</td><td>種別(B)</td><td>人数</td><td>種別(C)</td><td>人数</td></tr><tr><td>転入者</td><td>402人</td><td>転出者</td><td>533人</td><td>転居者</td><td>292人</td></tr><tr><td>出生者</td><td>53人</td><td>死亡者</td><td>281人</td><td>世帯変更</td><td>75人</td></tr><tr><td>その他</td><td>5人</td><td>その他</td><td>6人</td><td>職権修正</td><td>421人</td></tr><tr><td>計(A)</td><td>460人</td><td>計(B)</td><td>820人</td><td>計(C)</td><td>788人</td></tr><tr><td colspan="3">増減数(A-B)</td><td colspan="3">-360人</td></tr></table>									種別(A)	人数	種別(B)	人数	種別(C)	人数	転入者	402人	転出者	533人	転居者	292人	出生者	53人	死亡者	281人	世帯変更	75人	その他	5人	その他	6人	職権修正	421人	計(A)	460人	計(B)	820人	計(C)	788人	増減数(A-B)			-360人		
種別(A)	人数	種別(B)	人数	種別(C)	人数																																							
転入者	402人	転出者	533人	転居者	292人																																							
出生者	53人	死亡者	281人	世帯変更	75人																																							
その他	5人	その他	6人	職権修正	421人																																							
計(A)	460人	計(B)	820人	計(C)	788人																																							
増減数(A-B)			-360人																																									

人口と世帯	年度	R7年度末	R6年度末	前年比
	合計	15,294人	15,653人	-359人
	男	7,255人	7,444人	-189人
	女	8,039人	8,209人	-170人
	世帯	6,441世帯	6,440世帯	+1世帯
高齢化率 (65歳以上)		39.2%	39.0%	+0.2%

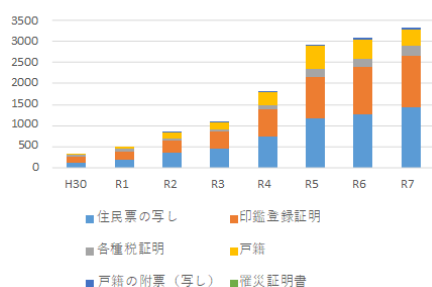
外国人登録者数

国籍名	韓国	中国	アメリカ	フィリピン	インドネシア	モンゴル
R6年度末	30人	12人	11人	17人	42人	1人
R7年度末	31人	16人	7人	19人	51人	1人
国籍名	ベトナム	台湾	ミャンマー	その他	合計	
R6年度末	147人	5人	16人	10人	291人	
R7年度末	154人	4人	19人	17人	319人	

戸籍・住民票等交付件数(公用請求除く)

区分	窓口・郵送	コンビニ
戸籍謄本	1,481	387
戸籍抄本	427	
広域戸籍謄本	191	
除籍・原戸籍謄本	2,797	
除籍・原戸籍抄本	14	
広域除籍謄本	317	
婚姻受理証明書	2	
受理証明・届書写し	6	
小計	5,235	387
住民票	3,302	1,439
戸籍の附票	556	45
印鑑登録証明書	2,443	1,195
印鑑登録	347	
税証明他	3,393	263
臨時運行許可書	168	
個人番号カード再発行	161	
小計	10,370	2,942
合計	15,605	3,329

コンビニ交付証明発行数



	印鑑登録関係件数(令和8年3月31日現在)	
	登録	廃止
	349件	571件
	印鑑登録者数	
	11,046件	
	本籍数及び本籍人口(令和8年3月31日現在)	
	本籍数	9,716戸
	本籍人口	22,678人
	戸籍届出書の取扱い件数	
	事件の種類	件数
	出生	107
	死亡	367
	認知	3
	養子縁組	19
	養子離縁	6
	婚姻	198
	離婚	45
	入籍	47
	分籍	1
	国籍留保	0
	帰化	1
	氏名の変更	5
	転籍	52
	離婚の際に称していた氏を称する届	18
	合計件数	869
	■本人通知制度(令和8年3月31日現在)	
	本人通知事前登録者数:185人	
	事前登録者による通知件数:0件	
	委任状取得による通知件数:146件	
事業目的の達成状況	担当課による評価	
	A 相当程度進展あり	
	【前年度の課題の概要】	
	■戸籍法改正に伴う振り仮名記載について、令和7年8月上旬を目途に住民向け通知を発送し、振り仮名の記載作業を確実に進める必要があります。	
	■令和6年度末に設置されたスマート窓口システムを活用し、「書かない窓口」の推進に取り組む必要があります。	
	■コンビニ交付・らくらく窓口の利用率向上のため、引き続き利用PRに努める必要があります。	
	【前年度課題についての対応及び成果】	
	■令和6年度末に導入したスマート窓口システム（書かない窓口）の運用にあたり、実際の使い勝手や課題を把握するため、利用者や職員を対象とした体験調査を実施し、継続的な改善に努めました。また、コンビニ交付やらくらく窓口の利用PRを継続して行った結果、戸籍・住民票等の交付におけるコンビニ交付の割合が、前年度の15.3%から22.2%（前年比238件増）へと大きく向上しました。	
	■戸籍への振り仮名記載に伴う住民向け通知について、全在籍者分の12,320通を、当初の計画通り令和7年8月5日に滞りなく発送し、対象となるすべての方へ送付することができました。	
	【担当課による評価の理由】	
今後の取り組みの方向	■スマート窓口の運用により、窓口での住民滞在時間を約26分短縮できたことや、アンケートで「手続きが簡単だった」との回答を得るなど、住民サービスの向上と窓口業務の効率化の双方で具体的な成果を確認できました。さらに、コンビニ交付の利用率が着実に伸びています。また、戸籍法改正に伴う、戸籍の振り仮名通知についても、計画通り12,320通を遅滞なく発送し、法制化に伴う初期事務を確実に遂行できました。これらのシステム活用、利用促進、法改正対応がすべて順調に進捗したことから、事業は相当程度進展したものと評価します。	
	■通知した仮振り仮名を基に戸籍へ一括記載できるよう、戸籍の異動に伴い振り仮名データが漏れなく正しく登録されているか日々チェックを行い、戸籍法改正に伴う市町村長記録が確実に進められるよう準備を進めます。	
	■スマート窓口（窓口DXaaS）により導入した、顔認証装置について、「申請書作成システム」を新たに搭載し、申請書類に氏名や住所等が自動転記できるよう機能を拡充します。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1324	事業名	個人番号交付事務			会計区分	一般会計												
担当課	町民生活課			担当係	総合窓口係		□新規 ■継続												
予算区分	款	2 総務費		項	3 戸籍住民登録費		目	1 戸籍住民登録費											
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				④ 行政サービスのデジタル化														
	重点事業																		
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源												
令和7年度	1,701	1,290	1,290	0	0	0	0	0											
事業の目的 (なんのために)	■マイナンバーカードの交付・更新を円滑に行います。																		
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳												
マイナンバーカード管理	マイナンバーカードの適切な交付・更新にかかる経費 ■消耗品費 80千円					80	国10/10												
通信運搬費	マイナンバーカード交付事務に係る費用(本人限定郵便発送等) ■通信運搬費 35千円					35	国10/10												
住基ネット総合端末使用料	マイナンバーカードの交付時や更新時に利用する住基ネット総合端末使用料 Windows10のサポート期間が令和7年10月に終了したことに伴い、Windows11を搭載した端末に更新しました。 ■使用料 594千円(旧2台+新4台)					594	国10/10												
カード交付事務等に係る機器借上料	マイナンバーカード券面プリンタ ■借上料(2台分) 463千円					463	国10/10												
タブレット端末購入 【新規】	マイナンバーカードの期限満了に伴う更新の増加や、紙の健康保険証廃止に伴う特急発行申請に対応するため、申請用タブレット端末を購入しました。 ■タブレット端末2台 118千円					118	国10/10												
合計						1,290													
事業の主な実施状況	■令和7年度マイナンバーカード交付件数・電子証明書発行件数																		
	・マイナンバーカード交付枚数 1,088枚(新規・更新含む)																		
	・電子証明書発行件数 1,203件(更新含む)																		
	■琴浦町マイナンバーカード保有枚数率																		
	<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>人口</td><td>16,165人 (R6.1.1時点)</td><td>15,784人 (R7.1.1時点)</td></tr><tr><td>保有枚数※</td><td>13,405枚 (R7.3末時点)</td><td>13,459枚 (R8.3末時点)</td></tr><tr><td>人口に対する保有枚数率</td><td>82.9%</td><td>85.3%</td></tr></table>									R6	R7	人口	16,165人 (R6.1.1時点)	15,784人 (R7.1.1時点)	保有枚数※	13,405枚 (R7.3末時点)	13,459枚 (R8.3末時点)	人口に対する保有枚数率	82.9%
	R6	R7																	
人口	16,165人 (R6.1.1時点)	15,784人 (R7.1.1時点)																	
保有枚数※	13,405枚 (R7.3末時点)	13,459枚 (R8.3末時点)																	
人口に対する保有枚数率	82.9%	85.3%																	
																			
※現に保有されているカードの枚数(死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの)																			
【参考】全国平均 保有枚数率: 82.1%(令和8年3月末時点)																			
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり															
	【前年度の課題の概要】																		
	■マイナンバーカードの更新手続きや転入時の券面記載変更について、マニュアルに沿って的確に処理する必要があります。 ■さらなる交付率・保有枚数率の向上のため、出張申請受付など申請・交付機会の拡充を継続する必要があります。																		
【前年度課題についての対応及び成果】																			
■窓口では、住民の方に分かりやすく、確実な事務手続きを行うことを心掛けました。また、新たな「特急発行制度」などの制度変更にも迅速に対応できるよう、係内で研修を行い、職員の対応力を高めました。																			

	■来庁が難しい住民の方々へ向けでは、職員がご自宅等に訪問し、出張申請受付に取り組んでいます。こうした一人ひとりの事情に寄り添った対応を積み重ねた結果、町全体のカード保有率も前年度の82.9%から85.3%へと上昇し、着実な成果に繋がりました。 【担当課による評価の理由】 ■基本的な窓口業務の適正な運用に加え、新しい制度への理解を深める研修など、住民サービスの質を維持・向上させる取り組みを行いました。特に、来庁が困難な方々に対して出張申請という形で積極的にサポートしたことは、保有率の着実な向上にも直結しており、住民の利便性を高める事業として前向きに進展したと評価します。
今後の取り組み の方向	■マイナンバーカードの普及に伴い、今後増加する「有効期限（電子証明書5年、カード本体10年）に伴う更新事務」を適切に執行する体制を整えます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1103	事業名	在住外国人に対する支援事業		会計区分	一般会計			
担当課	町民生活課			担当係	総合窓口係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 社会福祉事業			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		4,569	4,234		2,095	0	0	0	2,139
事業の目的 (なんのために)	■外国人相談窓口を設置し、在住外国人の方が安心して生活できるよう支援します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
在住外国人に対する支援事業		外国人相談窓口を、在住外国人の方が安心して利用できるよう周知を行いました。 ■消耗品費 43千円				43		単町	
相談窓口環境の充実 【新規】		外国人や耳の聞こえづらい人へ配慮した文字表示システムを購入しました。 ■備品購入費 3,399千円 (スクリーンモデル1台、タブレットモデル5台) ■使用料 792千円				4,191		国1/2・町1/2	
		合計				4,234			
事業の主な 実施状況	■文字表示システム（タブレットモデル）を活用した窓口対応 マイナンバーカード申請受付の様子								
									
									

令和 8年 6月25日 作成

A 相当程度進展あり

■導入したシステムを各窓口で効果的に活用するとともに、職員への操作研修を行い対応力の向上を図ります。利用状況や利用者の声を踏まえ、さらに利用しやすい環境を整え、誰一人取り残さない窓口運営を目指します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	81	事業名	国民年金・敬老福祉年金事務		会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	総合窓口係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 国民年金事務費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり			
重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	992	978	978	0	0	0	0	
事業の目的 (なんのために)	町民が老齢、障がい、死亡によって、生活の安定が損なわれることのないよう、年金制度によって生活の維持及び向上を図ることを目的とし、日本年金機構と協力・連携を図ります。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
国民年金等の事務	資格取得、種別変更等の申請書を受受理し、日本年金機構へ進達を行いました。 また、窓口で免除・学生納付特例制度や口座振替納付についての説明を行い、日本年金機構と連携し、年金受給権の確保につなげました。 令和7年度税制改正に伴い、国民年金・年金生活者支援給付金システムの改修を行いました。 ■委託料（年金システムの改修） 935千円 ■消耗品費 25千円 ■通信運搬費 18千円					978	国10/10	
	合計					978		
事業の主な 実施状況	■国民年金関係書類取扱件数							
	町民からの各種届出書について以下のとおり受付し、日本年金機構に引き継ぎ、手続きを完了しました。							
	届出内容		件数					
	資格取得届		269					
	納付免除・猶予申請書		157					
	学生納付特例申請書		18					
	未支給年金請求書		52					
	年金生活者支援給付金		6					
	障害基礎年金請求書		3					
	口座振替申出書		11					
	クレジットカード納付申出書		10					
	合計		526					
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 ■国民年金の未加入者や未納者を抑制するため、適切な制度説明および制度案内が必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 ■国民年金保険料の納付や免除申請の案内について、日本年金機構の名前だけでは封筒を開けてもらえない課題がありました。年金事務所と連携し、琴浦町との連名で再通知したところ、開封（中身の確認）や手続きに繋がるケースが見られ、未納者の減少に一定の効果がありました。							
	【担当課による評価の理由】 ■国民年金手続きについて、倉吉年金事務所と連携し、各種手続きや制度説明を的確に行い事務を処理したため「A.相当程度進展あり」と評価しました。							
	今後の取り組みの方向							
今後の取り組みの方向	■引き続き、国民年金未加入者や未納者を抑制するため、手続き時にフローチャートを使い、手続きもれがないよう適切な制度説明および制度案内に取り組みます。							



令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	116	事業名	環境保全	会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,426	1,234	0	0	149	0	1,085
令和7年度(明許)	3,110	3,110	0	0	0	2,700	410
事業の目的 (なんのために)	地球温暖化対策・脱炭素社会の実現に向けた計画策定や普及啓発を行う。また、町環境保全条例に基づき、環境保全に係る業務を行う。						
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳
環境審議会	環境審議会の開催を行ない琴浦町環境保全条例に基づき、環境に関する基本的事項を環境審議会にて審議しました。 開催回数：3回 報告・審議事項 ・環境基本計画の取組状況 ・地球温暖化対策実行計画の進捗状況 ・プラスチック分別回収事業 ・地域の資源循環促進支援事業 ・公害防止計画（2件）等 ■環境審議会委員報酬 30千円					30	単町
水質検査等実施事業	河川や海洋の水質汚濁が生じないよう町内の河川や工場排水の水質検査を行いました。 ■河川水水質検査委託業務 286千円 検査対象16河川(17箇所)において、水質は良好でした。 ■工場排水検査委託業務 298千円 1事業者の工場排水について、協定等に基づき年間を通じて検査し、海洋の水質汚濁の防止を図りました。					584	公害防止対策負担金 149・町435
特定外来生物除却事業	特定外来生物に指定されているオオキンゲイクの除去作業を委託し、除却しました。 ■特定外来生物除去作業委託料 84千円					84	単町
脱炭素先行地域づくり事業	倉吉市が確保したアドバイザーの経費を3市町にて負担しました。 アドバイザーを活用し、環境省の脱炭素先行地域の選定を受け、令和7年度より公社の設立し、事業に着手しました。 ■アドバイザー経費負担金 500千円 (負担額) 倉吉市2,000千円、北栄町500千円、琴浦町500千円					500	単町
環境保全推進事務費	環境保全に上記各種事業を推進しました。 ■公用車管理費 36千円					36	単町
電気自動車導入事業【明許繰越】	脱炭素化推進事業債を活用した電気自動車の導入を行ないました。 これによりガソリンの使用量を抑え、CO2排出量の削減を図ります。 ■備品購入費 3,026千円 ■手数料・自賠償保険料 84千円 ※令和6年度からの繰越事業					3,110	町債2,700、町410
合計						4,344	
事業の主な実施状況	■地球温暖化対策実行計画の目標達成状況						
計画の名称	計画期間	基準年度 温室効果ガス 基準年度排出量	2030年度における 温室効果ガス 排出量目標 (削減目標%)	最新年度の 進捗状況	進捗率		
地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	2023～2027 (R5～R9)	2013 (H25) 2,269t-CO2	857t-CO2 (62%)	2024 (R7) 444t-CO2	100%		
地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	2025～2030 (R7～R12)	2013 (H25) 160.7千t-CO2	62千t-CO2 (61%)	2023 (R5) 122千t-CO2	40%		
※地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、環境相が公表する自治体カルテの数値を使用しています。							

■環境基本計画の目標達成状況

項目	項目名	目標概要・数値目標	R7実績	基準年	目標値 (R9)
基本方針 1 町民の健康の保護及び快適で健康的な町づくりの推進					
1-①	海洋・河川の水質保全	全河川を水質基準に適合した状態とする（数値目標なし）	全河川適合	全河川適合	全河川適合
1-②	生活排水の処理	下水道接続率・浄化槽法定点検率をそれぞれ5%以上向上	接続81.7% 点検61.6%	79.0% 44.1%	84.0% 49.1%
1-③	野外焼却の防止	野外焼却の苦情件数を減少させる（数値目標なし）	2件	10件	減少
1-④	騒音・振動・大気汚染・悪臭の防止	3台以上の公用車を環境対応車へ転換	4台	0台	3台以上
1-⑤	犬・猫等の愛玩動物の飼養	狂犬病予防接種率を10%以上向上	77.20%	73.50%	83.50%
1-⑥	地下水の涵養	森林の間伐等適正な管理を促進（数値目標なし）	計画案策定（該当なし）	—	—
基本方針 2 人と自然とのふれあいの確保及び生態系に配慮した自然環境の保全・継承					
2-①	海岸漂着物	海岸清掃を定期的に行う団体を今以上に増やす	19団体	17団体	増加
2-②	国立公園内における美化・保全活動	定期的な清掃活動を継続（数値目標なし）	実施	—	—
2-③	幼少期からの環境学習（保全活動）	全こども園・小中学校で環境学習を実施	全園・全校実施	—	100%
2-④	自然観察会等の開催	地域の自然・文化財を活用した学びの機会を提供（数値目標なし）	6回	—	—
基本方針 3 地域の特性を生かした景観の形成及び自然・文化・産業の調和の取れた快適な環境の創造・継承					
3-①	不法投棄監視	2名体制による監視を継続（数値目標なし）	24回 2名体制	—	—
3-②	不法投棄の撲滅	不法投棄事案数を50%減少	3件	25件	12件以下
3-③	空家等の適正管理	空家等の件数を10%（73件）減（655件以下）	620件	728件	655件 以下
	（同上）代執行・除却補助金等	除却補助金・空家ナビ登録の広報、代執行の実施	代執行1件 除却14件	—	代執行6件 除却50件
3-④	環境に配慮した産業の育成	環境保全条例の見直しを行う（数値目標なし）	見直しなし	—	見直し
3-⑤	農地の保全	遊休農地の解消（R9：90ha）	136ha	—	—
3-⑥	森林の保全	令和13年度に全域の意向調査完了（段階的实施）	101.3ha 累計302ha	—	全域完了
基本方針 4 資源の循環的利用・再生可能エネルギーの導入促進・効率的エネルギーの活用及び廃棄物の減量の推進					
4-①	ごみの減量化	ごみ総排出量をR3比5%削減	▲15.1%	4,353t	▲5%
4-②	ごみの資源化	リサイクル率を50%以上にする	35.5% (R6)	37.90%	50%以上
4-③	4R運動の推進	住民・事業者と協働した普及啓発（数値目標なし）	体験学習等実施	—	—
4-④	再生可能エネルギー等の導入	屋根貸し・PPA等による設備導入を推進（数値目標なし）	太陽光2件 蓄電池5件	—	—
4-⑤	家庭省エネルギー対策	省エネ行動の啓発・ZEHの普及（数値目標なし）	R7未実施	—	—
4-⑥	小規模水力発電所の導入	新規小規模水力発電施設1箇所以上	0箇所	0箇所	1箇所以上
4-⑦	公用車の省エネ対策車比率の向上	3台以上のガソリン車を環境対応車へ転換	4台	0台	3台以上

		項目	項目名	目標概要・数値目標	R7実績	基準年	目標値 (R9)
		4-⑧	温室効果ガスの削減と地球環境保全	役場庁内の温室効果ガス発生を5 %削減	▲84.5%	2,874t	▲5%
		担当課による評価			B 進展が大きくない		
事業目的の達成状況		【前年度の課題の概要】 ■策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。 ■環境基本計画、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の一体的な取組と評価のため、3計画の統合を検討する必要があります。					
		【前年度課題についての対応及び成果】 ■地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量の削減に向けて、クリーンエネルギー等導入推進事業費補助金のほか、脱炭素先行地域としての選定を受けて温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を開始しました。 ■3計画（環境基本計画等）の統合は、令和9年度に環境基本計画、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の計画期間が満了するため、次期計画策定に合わせた統合を検討します。					
		【担当課による評価の理由】 ■地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、地域新電力が提供する再生可能エネルギー由来の電力を使用することで、温室効果ガスの排出量を抑制し目標を達成しています。 ■環境基本計画については、一部達成が困難な項目があるため、「B 進展が大きくない」と評価しました。					
今後の取り組みの方向		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標並びに「ことうらゼロカーボンチャレンジ宣言」で掲げた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成のため、新たな取り組みが必要となります。					

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1674	事業名	脱炭素先行地域計画事業			会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		■新規 □継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換				
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	21,506		8,613		8,290	0	0	0	323
事業の目的 (なんのために)	脱炭素先行地域の選定を受け、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」(環境省)を活用し、非営利型一般社団法人への委託及び補助を行い、脱炭素先行地域の計画を推進します。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
脱炭素先行地域事業推進補助金 【新規】	令和7年5月に脱炭素先行地域として国の採択を受け、事業の推進主体となる「東大山グリーンエネルギー地域振興公社」を設立し、脱炭素先行地域事業に着手しました。 本事業では、同公社が建設する営農型太陽光発電設備に対して年度内に完了した事業費に対して補助金を交付(概算払)しました。 当該設備の整備事業は令和8年度へ繰り越しのうえ実施し、令和8年5月22日に完成、現在は発電を開始しています。 ■補助金 8,290千円 翌年度繰越事業費 12,482千円 (財源：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(国) 12,482千円)					8,290	国10/10		
脱炭素先行地域計画推進委託事業 【新規】	脱炭素先行地域計画の推進を図るため、電力の切替えなどの意向に関する相談会の開催及びアンケート調査等を委託しました。 開催日について関係3市町との調整に時間を要し、令和7年度中にアンケート回収などが完了しなかったため、本事業を令和8年度へ繰越しました。 翌年度繰越額 411千円 (財源：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(国) 411千円)					0	国10/10		
一般社団法人設立支援(出捐金) 【新規】	脱炭素先行地域(環境省)の選定を受け、倉吉市、北栄町及び琴浦町の3市町が連携して、脱炭素化とこれを通じた地域振興を推進するとともに、2050年のローカルカーボンニュートラルに向けた持続可能な地域社会を実現するため、「一般社団法人東大山グリーンエネルギー地域振興公社」を設立しました。 ■出捐金：300千円(3市町合計900千円)					300	町10/10		
推進事務事業 【新規】	脱炭素先行地域づくり事業を推進するための事務処理等を行い、事業を推進しました。 ■消耗品費 23千円					23	町10/10		
合計						8,613			
事業の主な実施状況	■ 営農型太陽光発電設備の施工状況(3月末時点)								
									
事業目的の達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない				
	【前年度の課題の概要】 —								
	【前年度課題についての対応及び成果】 —								
	【担当課による評価の理由】 ■令和7年5月に脱炭素先行地域として国の採択を受け、事業の推進主体となる「東大山グリーンエネルギー地域振興公社」を設立し、脱炭素先行地域事業に着手しました。								

	■令和7年度は、同公社が営農型太陽光発電設備に着手したものの令和8年度に繰越したため、「B 進展が大きくない」と評価しました。
今後の取り組み の方向	■関係市町（倉吉市、北栄町）及び共同提案者と連携し、脱炭素先行地域にかかる提案書に掲げた各種事業の推進を図ります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	113	事業名	動物愛護		会計区分	一般会計			
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり				
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,289		958		0	379	200	0	379
事業の目的(なんのために)	愛玩動物の適正飼養並びに、狂犬病の予防に努め、生活環境の保全を図ります。								
細事業等	内容						決算額(千円)	財源内訳	
狂犬病予防接種事業	集団予防接種を実施し、病院に行きづらい飼い主にも予防接種を受ける環境を整えるとともに、予防接種の未接種者へ通知を行い、接種率の向上を図りました。 ■通信運搬費（通知葉書） 94千円 ■消耗品費 22千円 ■委託料（獣医師会） 84千円						200	手数料200（犬の登録、狂犬病予防注射済票交付）	
飼い主のいない猫対策事業	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に補助金を交付し、飼い主のいない猫が増えるのを防ぎ、鳴き声やふん尿による周辺環境の悪化防止等、環境保全に寄与しました。令和7年度の地域猫モデル事業補助金については自治会で取り組むべき事例がなく、本補助金の活用はありませんでした。 ■飼い主のいない猫補助金 758千円						758	県379（補助率：1/2）・町379	
合計							958		
事業の主な実施状況	■「狂犬病予防接種頭数」実績								
		登録数(頭)	接種頭数(頭)	接種率(%)					
	令和2年度	723	518	71.65					
	令和3年度	702	516	73.50					
	令和4年度	709	514	72.50					
	令和5年度	721	518	71.84					
	令和6年度	693	529	76.33					
	令和7年度	671	518	77.20					
	■「飼い主のいない猫対策補助金」実績								
		補助実績(頭)	補助額(千円)						
	令和2年度	20	190						
	令和3年度	74	645						
	令和4年度	103	885						
	令和5年度	55	435						
	令和6年度	75	600						
	令和7年度	97	758						

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ■狂犬病予防接種率の目標80%達成に向け、普及啓発を進めるとともに、再通知（封書等も検討）や現地調査を含めた死亡犬等の台帳整理を進める必要があります。 ■飼い主のいない猫対策について、保健所・ボランティア団体・自治会と密に連携し、補助金等の普及啓発に努める必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ■狂犬病予防注射の未接種者に対して再通知を行いました。また、死亡犬の整理を行ったところ、接種率が0.87%向上（前年比）しました。 ■保健所やボランティア団体、自治会と密に連携を行いながら、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の推進を行ったところ、手術頭数は大幅に増加しました。 【担当課による評価の理由】 ■再通知や死亡犬の整理を積極的に行い、狂犬病予防注射の接種率に向上が見受けられたため、「A.相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組み の方向	■狂犬病予防注射の目標接種率80%達成に向け、普及啓発を進めるとともに、再通知や現地調査も含めた死亡犬等の整理を進めます。 ■保健所やボランティア団体、自治会と密に連携しながら、補助金等のさらなる普及啓発に努めます。 ■犬の登録手続（新規登録、住所変更、死亡届等）について、オンライン申請を導入し周知することによって、飼い主の負担を軽減し、正確な台帳整理や未登録犬の発生防止などに努めます。 ■琴浦町飼い主のいない猫対策補助金について、これまでの交付対象は個人、自治会のみでしたが、交付対象を広げ、保護活動を行うボランティア団体等も交付対象とし、飼い主のいない猫対策のさらなる拡充を進めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	114	事業名	斎場管理	会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	24,029	15,508	0	0	5,289	6,800	3,419
令和7年度(明許)	15,950	15,950	0	0	0	15,000	950
事業の目的 (なんのために)	斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性向上を図ります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
斎場維持管理	施設・設備の維持管理を行い、利用者が気持ちよく安心して使用できる環境を整えました。 【斎場管理運営】 ■消耗品費(ローソク等) 296千円 ■燃料費(灯油代等) 2,046千円 ■印刷製本費 82千円 ■光熱水費 1,010千円 ■修繕料 115千円 ■通信運搬費 34千円 ■手数料(浄化槽) 102千円 ■火災保険料 48千円 ■委託料(保守点検等) 652千円 ■使用料(受信料) 32千円					4,417	琴浦町営斎場他市町利用 負担金1,092・琴浦町営 斎場使用料3,325
ふるさと広域連合負担金	琴浦町民がふるさと斎場（広域連合）を利用した回数に応じて、その負担金を負担しました。 ■負担金1,262千円 琴浦町民利用分 32件 （うち工事の休止期間中 18件）					1,262	単町
待合室空調取替修繕工事	老朽化した待合室の空調の取替修繕工事を行いました。 ■工事請負費 1,991千円					1,991	斎場使用料872、町1,119
車寄せ防水防水修繕工事	車寄せ部分の屋根が風雨による劣化が見受けられたため、防水修繕工事を行いました。 ■工事請負費 6,683千円 ■設計委託料 1,155千円					7,838	町債6,800、町1,038
火葬炉設備修繕工事（排気設備）【繰越事業】	琴浦町営斎場の更新計画に基づき、老朽化した火葬炉設備の更新を行ないました。 ■工事請負費 15,950千円					15,950	町債15,000、町950
火葬炉修繕工事（主燃吸水口、火葬炉台車）	老朽化した火葬炉の主燃料吸込口、火葬炉台車等の修繕を行なうため、令和8年度に繰越して事業を実施します。 翌年度繰越額 3,659千円（財源：過疎対策事業債3,200千円）					0	町債3,200、町459
合計						31,458	
事業の主な 実施状況	■車寄せ防水防水修繕工事						
	 軒天塗装  防水工事						
■琴浦町営斎場利用者数							
年度	琴浦町	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	その他	合計(人)
令和元年度	258	3	23	1	0	17	302

	令和2年度	253	2	19	0	0	4	278
	令和3年度	257	6	19	1	0	4	287
	令和4年度	276	3	24	3	0	5	311
	令和5年度	263	4	39	2	0	8	316
	令和6年度	282	3	31	2	0	12	330
	令和7年度	262	4	33	1	0	4	304

事業目的の 達成状況	担当課による評価	B 進展が大きくない
	【前年度の課題の概要】 ■火葬炉の排気設備一式更新について、2炉同時停止が必要となるため、休止期間を最短とする調整を行う必要があります。 ■今年度実施できなかった斎場車寄せの防水工事を、技術支援等を活用しながら実施する必要があります。 ■物価上昇等が進む中、斎場料金の適正化について見直しを検討する必要があります。	
	【前年度課題についての対応及び成果】 ■火葬炉排気設備工事を最短の18日間にとどめ、休止中はふるさと斎場を利用できるよう調整を行いました。 ■車寄せ防水工事は、設計業務を委託し、斎場の稼働を休止することなく完了しました。 ■斎場料金の見直しは、町全体の料金改定の動向に合わせ、検討を行うこととしました。	

今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 ■火葬炉及び車寄せの工事を年度内に無事故で完了しましたが、斎場料金見直しについては、町全体の動向に合わせた検討を行うこととしたため、「B.進展が大きくない」と評価しました。
	■公共施設予約システムを活用し、オンライン予約が行えるよう整備します。 ■植栽の伐採および剪定を実施することにより、景観の改善を図るとともに、落ち葉の清掃作業の負担軽減を図ります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

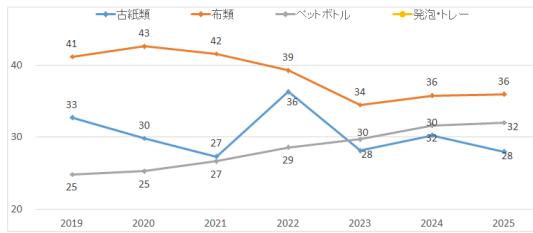


事業番号	707	事業名	再生可能エネルギー推進事業			会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換				
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	3,050		2,102		0	1,051	0	0	1,051
事業の目的 (なんのために)	再生可能エネルギーの導入促進を図り、脱炭素社会の実現と環境負荷低減を推進します。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
クリーンエネルギー推進事業		環境負荷の低減のため、太陽光発電システム等クリーンエネルギー設備の導入に対して助成をしました。 ■クリーンエネルギー等導入推進事業費補助金 2,102千円 ・太陽光発電システム 2件 ・蓄電池システム 5件					2,102	県1/2、町1/2	
		合計					2,102		
事業の主な 実施状況	■補助金活用実績件数								
		太陽光発電		薪ストーブ		蓄電池		合計	
	令和元年度	3		2		－		5	
	令和2年度	0		2		－		2	
	令和3年度	3		2		－		5	
	令和4年度	5		1		－		6	
	令和5年度	0		2		2		4	
	令和6年度	3		1		3		7	
	令和7年度	2		0		5		7	
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 ■2030年度のCO2削減61%の実現に向け、積極的な再生可能エネルギーの導入を促す必要があります。 ■住民の導入支援だけでなく、事業者による再生可能エネルギー導入について、国制度等と協調した取組を検討する必要があります。 ■補助制度の活用件数が伸び悩んでいるため、制度の周知・PRを強化する必要があります。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 ■選定を受けた脱炭素先行地域づくり計画にて営農型太陽光、住宅PPAなどに取り組むこととし、再生可能エネルギーの導入を強力に推進します。 ■補助制度の活用を促すため、県補助制度を最大限に活用する町補助制度の見直しを開始しました。(令和8年度予算へ反映)								
	【担当課による評価の理由】 ■補助金を活用した蓄電池の導入件数は増加しましたが、事業者の導入支援などの取組が進展していないため「B.進展が大きくない」としました。								
	今後の取り組みの方向 ■令和8年度において、県補助制度を最大限に活用する町補助制度の制度拡充を検討します。								

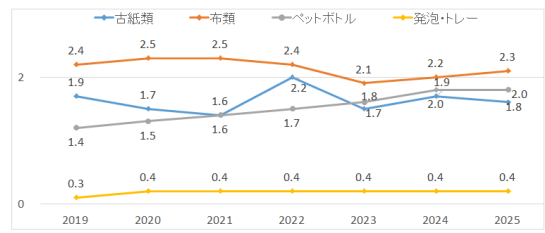
令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



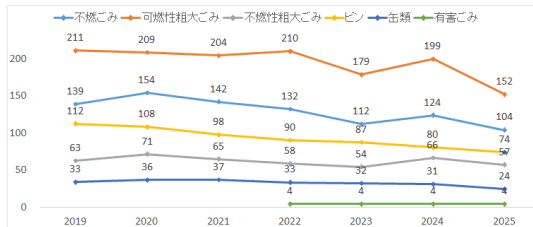
事業番号	119	事業名	じん芥処理		会計区分	一般会計																																				
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続																																			
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 じん芥処理費																																				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				④ ごみの減量化とリサイクルの推進																																					
		重点事業																																								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																																
令和7年度		252,139		246,337		0	0	29,124	0	217,213																																
事業の目的(なんのために)	廃棄物の適正な分別・保管・収集運搬・処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生を維持します。																																									
細事業等		内容						決算額(千円)		財源内訳																																
ごみの収集運搬業務		家庭から排出される可燃ごみなどの適切な収集運搬を行い、生活環境の保全に努めました。また、分別による再生資源化を進め、ごみの減量化を推進しました。 本年度は、ペットボトルの排出の多い、7～9月に本庁舎・分庁舎にて臨時拠点回収を実施しました。 ■家庭ごみ収集運搬委託料 99,872千円 ■資源ごみ回収委託料 5,233千円 ■ガラスびん・発泡スチロール処理委託料 5,809千円 ■指定ごみ袋取扱委託料 742千円 ■指定ごみ袋作成費 8,332千円 (可燃 大50枚入り：10,000冊 大10枚入り：5,000冊) ■消耗品 9千円 ■指定ごみ袋JANコード申請費用 17千円 ■ごみ収集日程表等印刷製本費 928千円						120,942		ごみ収集手数料17,402、資源ごみ売却代718、ふるさと未来夢基金繰入金10,601、町92,221																																
一般廃棄物処理業務		家庭や事業所などから排出される一般廃棄物を、広域連合のほうきリサイクルセンターで処理するための経費を負担しました。 ■ごみ処理費負担金 109,913千円 ■最終処分場建設費負担金 13,706千円 ■ごみ処理施設建設費負担金 981千円						124,600		許可申請手数料204、町124,396																																
赤碕金屋管理		自治会の清掃等で出た草等を受入れるすることで、不法投棄や野焼きの抑制を図りました。 ■赤碕金屋監視員報償金 24千円 ■整備機械借上料 165千円 ■赤碕金屋借地料 60千円 ■赤碕金屋草等受入地道路修繕工事 347千円						596		単町																																
ごみ回収小屋設置補助金		地域での分別を推進するため、ごみの回収小屋や回収箱などの整備に補助金を交付しました。 ■資源ごみ回収小屋設置補助金(5自治会) 199千円						199		ふるさと未来夢基金繰入金199																																
		合計						246,337																																		
事業の主な実施状況		■ごみの収集運搬・一般廃棄物処理 ○分別区分や排出ルールについて継続的な周知を行い、適正な分別の徹底を図りました。 ○プラスチックをはじめとする資源ごみの回収を推進した結果、可燃ごみとして排出される量の削減につなげることができました。(リサイクル率R7年度17.0%(対前年度：+0.9%)) <table><tr><th>Year</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>可燃ごみ (町全体)</td><td>240.1</td><td>233.8</td><td>232.4</td><td>230.2</td><td>227.6</td><td>224.6</td><td>214.9</td></tr></table> 可燃ごみの回収量推移(町全体) 単位：t <table><tr><th>Year</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>可燃ごみ (町民1人あたり)</td><td>240.1</td><td>233.8</td><td>232.4</td><td>230.2</td><td>227.6</td><td>224.6</td><td>214.9</td></tr></table> 可燃ごみの回収量推移(町民1人あたり) 単位：kg									Year	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	可燃ごみ (町全体)	240.1	233.8	232.4	230.2	227.6	224.6	214.9	Year	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	可燃ごみ (町民1人あたり)	240.1	233.8	232.4	230.2	227.6	224.6	214.9
Year	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																			
可燃ごみ (町全体)	240.1	233.8	232.4	230.2	227.6	224.6	214.9																																			
Year	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																			
可燃ごみ (町民1人あたり)	240.1	233.8	232.4	230.2	227.6	224.6	214.9																																			



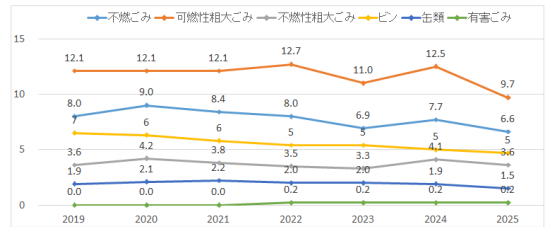
再生資源の回収量推移（町全体） 単位：t



再生資源の回収量推移（町民1人あたり） 単位：kg



その他の回収量推移（町全体） 単位：t



その他の回収量推移（町民1人あたり） 単位：kg

■赤碓金屋管理

○赤碓金屋草木仮置場において、搬入路の路面状況が悪化していたことから、碎石を敷設し、搬入車両の通行性の改善を行いました。



施工前：搬入場所付近



施工後：搬入場所付近

■ごみ回収小屋設置補助金

○ごみ回収小屋設置補助金を交付し、地域におけるごみ集積所の環境整備を支援することで、ごみの適正排出の促進及び生活環境の保全に努めた。（補助金実績5件）



実施前



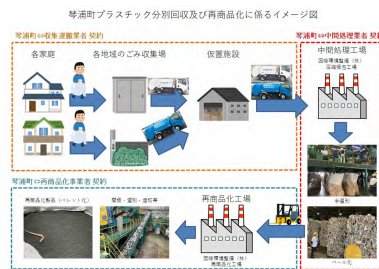
実施後

	担当課による評価	B 進展が大きくない
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ■「エコライフサイクル確立事業」により、資源経済循環のしくみを構築し、ごみの減量を推進する必要があります。 ■焼却炉の長寿命化に必要な生ごみの減量に向け、エネルギー化等の具体的なしくみづくりを進める必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ■エコライフサイクル確立事業にて「プラスチック分別回収」を開始したことにより、可燃ごみ排出量の削減に一定の効果が見られました。 ■生ごみの減量に向け、地域の資源循環としてエネルギー化などの検討を開始しました。 【担当課による評価の理由】 ■廃棄物の適正処理については概ね適切に実施できており、可燃ごみの減量傾向も確認されています。 ■一方で、分別ルール周知徹底や、夏季におけるペットボトル回収体制の改善など、継続して取り組むべき課題も残されていることから、「B 進展が大きくない」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	■引き続き、廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬及び処分を徹底し、生活環境及び公衆衛生の維持に努めます。 ■プラスチックをはじめとする再生資源の回収をさらに推進し、可燃ごみの排出量削減を一層進めます。 ■本年度、本庁舎・分庁舎で夏季の拠点回収を試験実施した結果、排出量が多く、住民のペットボトル回収へのニーズが高いことが判明しました。来年度は住民がより出しやすい回収環境の整備を進める必要があります。	

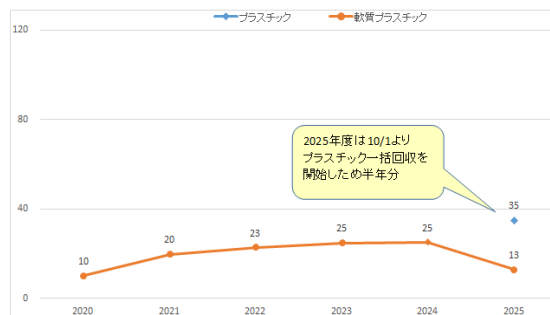
令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



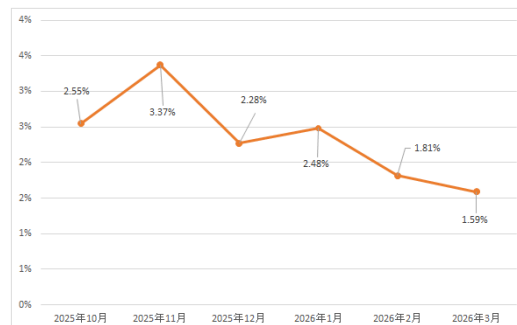
事業番号	120	事業名	エコライフサイクル確立事業			会計区分	一般会計	
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1	じん芥処理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			④ ごみの減量化とリサイクルの推進				
	重点事業							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳			
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源
令和7年度	29,929		23,873		0	0	3,683	0 20,190
令和7年度(明許)	8,690		8,415		0	0	0	0 8,415
事業の目的 (なんのために)	リサイクルの推進や環境学習、講演会の開催などを通じて環境に対する普及啓発を行うとともに、環境に配慮した持続可能なまちづくりを目指します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
資源ごみ回収 事業	ごみの減量及び再資源化の促進を図るため、資源ごみの回収量に応じて報奨金を交付しました。 ■資源ごみ回収報奨金(古紙・金属類・ビン) 1,842千円					1,842	ふるさと未来夢基金繰入金1,800、町42	
ゼロカーボン推進事業	町民やこども園・小学校などを対象に、講師を招いた学習会や講演会などを開催し、リサイクルやゼロカーボンに向けた取組への意識醸成を図るとともに、環境に配慮したまちづくりを推進しました。 ■講師謝金 310千円 ■小学校環境学習費用弁償 6千円 ■啓発用消耗品費 151千円 ■チラシ等印刷製本費 106千円 ■通信運搬費 8千円					581	単町	
新たな廃棄物処理システムの構築 【新規】	新たな廃棄物処理システムの構築に向け、環境省の「地域の資源循環促進支援事業」や各種フォーラム等に参加し、新たな資源循環技術に関する知見を得るとともに、資源循環モデルの検討を開始しました。 ■出張旅費 680千円					680	単町	
プラスチック分別回収事業 【新規】	プラスチックの分別回収を行い、ごみ減量と循環型社会の形成を推進しました。 ■プラスチック指定袋作成費 6,889千円 (大10枚入り:32,500冊 小10枚入り:15,000冊) ■プラスチック仮置施設借上料 281千円 ■プラスチック収集運搬委託料 9,221千円 ■プラスチック再商品化委託料 1,893千円 ■プラスチック指定袋取扱委託料 154千円					18,438	ごみ収集手数料1,883、町16,555	
軟質プラスチック回収事業	軟質プラスチックの回収を実施することにより、家庭ごみの分別・リサイクルを推進しました。 ■軟質プラスチック収集用資材 17千円 ■軟質プラスチック収集運搬・処理委託料 2,315千円					2,332	単町	
プラスチック分別回収事業【繰越明許】	プラスチックの分別回収を行い、ごみ減量と循環型社会の形成を推進しました。 ■プラスチック指定袋作成費 8,415千円 (大10枚入り:45,000冊 小10枚入り:15,000冊)					8,415	単町	
合計						32,288		
事業の主な実施状況	■ プラスチック分別回収における時系列 令和2年4月～ 軟質プラスチックの試験回収を実施 令和6年11月～ プラスチック分別回収に係る大臣認定を取得 令和7年4月～ 収集運搬体制および中間処理・再商品化ルートの整理 令和7年8月～ 東伯・赤碓地区の全区長説明会を開催、希望自治会(11か所)を対象としたプラスチック分別回収説明会を実施 令和7年9月～ プラスチック分別回収指定袋の販売開始、軟質プラスチックの分別回収を終了 令和7年10月～ 家庭系プラスチック分別回収を開始 ■ 町指定プラスチック資源指定袋のデザインとプラスチック分別回収から再商品化までの流れ							



■ プラスチック分別回収開始後の収量、異物混入率



軟質プラスチック、プラスチックの回収量の推移 単位：ton



収集したプラスチック資源の異物混入率

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ■令和7年10月から開始するプラスチック分別回収について、町民に取り組んでもらえるよう啓発普及を進める必要があります。 ■カーボンニュートラルの実現に向け、プラスチック分別回収・再商品化だけでなく、琴浦町で取組可能なサーキュラーエコノミー（循環経済）のしくみを構築していく必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ■令和7年10月からのプラスチック資源分別回収の開始にあたりTCC（ケーブルテレビ）での周知に加え、本庁舎、分庁舎での説明会を実施しました。また、希望自治会への出前講座を実施し、適切な分別へ周知を行いました。プラスチック分別収集において異物の混入率も減少しており、良好な分別を行っていただいています。 【担当課による評価の理由】 ■プラスチック資源循環促進法第33条に基づく計画認定は中国四国地方で初の事例であり、分別回収を開始したことは大きな進展であることから「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	■プラスチック資源の分別回収は現在、鳥取県中部の市町においても検討が進んでおり、ふるさと広域連合の枠組みによる分別回収により、経費削減などを検討します。 ■分別回収量は、計画量に対して未達であることから、より一層の住民への啓発を行う必要があります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	122	事業名	公共水域環境保全事業		会計区分	一般会計						
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続					
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 じん芥処理費						
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				④ ごみの減量化とリサイクルの推進							
		重点事業										
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳						
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度		4,567		2,889		0	2,879	0	0	10		
事業の目的 (なんのために)		■地元団体と連携した海岸清掃の実施により、沿岸環境と景観を保全します。 ■不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。										
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳			
海岸漂着物処理事業		町内自治会やボランティア団体等と海岸清掃の委託契約を行い、海岸の清掃を実施していただくことで、沿岸環境・景観の保全を行いました。 ■手数料(産廃処理) 568千円 ■委託料(清掃、運搬) 2,321千円					2,889		県支出金(海岸清掃委託金)2,879、町10			
		合計					2,889					
事業の主な 実施状況		■年度毎の海岸清掃委託団体数と回収量					■委託団体による海岸清掃の様子					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
		委託団体数	18	17	17	19	19					
		実施回数(回)	66	58	55	62	65					
		可燃ごみ(ｾ)	13.71	10.39	9.19	9.19	8.80					
		不燃ごみ(ｾ)	0.45	0.65	0.44	0.44	1.22					
		その他(ｾ)	4.03	3.07	3.17	3.17	3.43					
事業目的の 達成状況		担当課による評価			B 進展が大きくない							
		【前年度の課題の概要】 ■海岸清掃委託団体の委託継続依頼および新規団体の募集を行う必要があります。 ■高齢化による活動参加者減少に対応するため、委託団体以外にも民間企業等と連携し、沿岸環境・景観の保全に努める必要があります。										
		【前年度課題についての対応及び成果】 ■海岸清掃委託団体以外にも、民間企業と連携した海岸清掃等を実施しました。 ■役場庁舎内でも年2回、海岸清掃を実施しました。										
		【担当課による評価の理由】 ■実施回数、回収量共に増加（前年比）しましたが、海岸清掃委託団体数の増加がなかったため、「B．進展が大きくない」と評価しました。										
		■引き続き、海岸清掃委託団体への委託継続依頼、新規団体募集をします。 ■海岸清掃委託団体以外にも、民間企業等と連携して沿岸環境、景観保全に努めます。										
今後の取り組みの方向												

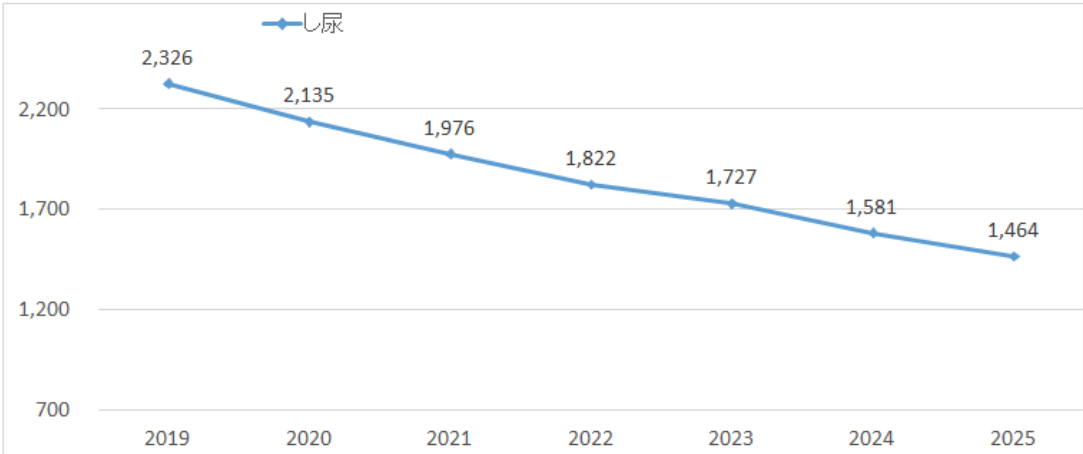
令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	121	事業名	不法投棄廃棄物処理事業			会計区分	一般会計			
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 じん芥処理費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				④ ごみの減量化とリサイクルの推進					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		588		284		0	0	0	0	284
事業の目的(なんのために)	不法投棄の防止と不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域環境の保全を図ります。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
不法投棄監視パトロール		不法投棄廃棄物を早期発見するため、不法投棄の巡視を行いました。 また、今後の監視体制強化を見据え、監視カメラを新たに購入しました。 ■委託料(監視) 254千円 ■備品購入費 30千円					284		単町	
不法投棄廃棄物処理事業		原因者のわからない不法投棄物を早期に処理し、不法投棄の拡大を防ぐ目的の事業ですが、県補助要件に該当する案件がなかったため、年度内の実績はありませんでした。 ■委託料(処分) 予算額：330千円					0		(県1/2・町1/2)	
合計							284			
事業の主な実施状況	■不法投棄監視員によるパトロール									
	月2回のパトロール×12ヶ月									
	令和7年度現在：2人体制									
	■住民等からの通報									
令和7年度実績：6件										
投棄物：石膏ボード、家庭ごみ等										
										
〔石膏ボード〕										
事業目的の達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】									
	■不法投棄監視員、県の不法投棄担当、警察と連携し、不法投棄の根絶を目指す必要があります。									
	■監視員・町民からの報告をもとに傾向を分析し、多いエリアへのパトロールを増やすとともに、発見された不法投棄が適切に処理される仕組みを構築する必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
■県の不法投棄担当、警察等と連携を行い悪質なものについては厳正に調査対応することができました。										
■多発エリアの傾向分析や、発見から適正処理に至る効率的な仕組みづくりのため、監視カメラの購入を行いました。										
【担当課による評価の理由】										
■不法投棄のパトロールによる地権者への不法投棄の情報共有だけでなく、不法投棄の根絶に向けたしくみづくりが構築できなかったため、「B.進展が大きくない」と評価しました。										
今後の取り組みの方向	■引き続き、不法投棄監視員、県の不法投棄担当、警察と連携を行い不法投棄の根絶を目指します。									
	■監視員からのパトロール報告についてオンラインシステムを導入し、町民からの通報を含めたデータの集約・傾向分析を行うとともに、発見された不法投棄が適切に処理される仕組みを構築する必要があります。									
	■購入した監視カメラを効率的に活用します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	123	事業名	し尿処理対策		会計区分	一般会計		
担当課	町民生活課			担当係	ゼロカーボン推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 し尿処理費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	
令和7年度	36,849	36,300	0	0	0	0	36,300	
事業の目的 (なんのために)	し尿の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りました。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
し尿処理	し尿や農業集落排水・浄化槽の汚泥を処理するための経費をふるさと広域連合への負担金として負担しました。 ■印刷製本費 94千円 ■し尿処理施設建設費負担金 905千円 ■クリーンセンター負担金 35,301千円					36,300	単町36,300	
合計						36,300		
事業の主な 実施状況	■し尿処理							
	○し尿の適正な収集・処理を行うとともに、ほうきクリーンセンターへの確実な搬入を継続しました。							
	○し尿収量（ほうきクリーンセンター搬入実績）は、下水道接続などにより年々減少傾向にあります。							
								
	町全体のし尿の収集量 単位：トン							
事業目的の 達成状況	担当課による評価		B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 ■クリーンセンター設備の老朽化が進む中、施設の長寿命化のため、上下水道課と連携して下水道接続を推進する必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 ■委託事業者及び関係施設との間で、休業期間等における連携体制や住民への周知方法について改めて整理し、情報共有の強化を図りました。 ■し尿収集量は年々減少傾向にあり、下水道接続の進展に伴い、し尿処理量の減少が進んでいます。							
	【担当課による評価の理由】 ■し尿の適正処理については、赤碓清掃への委託により安定的に実施できており、生活環境の保全及び公衆衛生の維持が図られているため、「B 進展が大きくない」と評価しました。							
	今後の取り組み の方向	■今後もし尿の適正な収集・処理を継続します。 ■事業者及び関係施設との情報共有や連携体制を継続的にを行い、長期休業期間におけるの周知を行います。						